

放射性物質の検査結果

水道局では継続して検査しています

水質管理センターで
週3回モニタリング※を実施
令和4年2月～令和4年3月の
結果はいずれも不検出

※ 法田第一ポンプ場（法田第二ポンプ場と同じ敷地内）、旅人浄水場（水源が深井戸）、上遠野浄水場（泉浄水場と同じ水源）の3か所は、週1回の検査としています。



ゲルマニウム半導体検出器
放射性物質の種類と量を検査

お問い合わせ 浄水課 水質管理センター

TEL 22-2419

《令和4年2月1日～令和4年3月31日》 (単位：ベクレル/kg)

採水場所	検査頻度	放射性ヨウ素		放射性セシウム	
		ヨウ素131	ヨウ素134	セシウム134	セシウム137
① 平浄水場	3回/週	不検出 (ND)	不検出 (ND)	不検出 (ND)	不検出 (ND)
② 上野原浄水場					
③ 泉浄水場					
④ 山玉浄水場					
⑤ 法田第二ポンプ場					
⑥ 川前浄水場（川前簡易水道）					
⑦ 入遠野浄水場（遠野簡易水道）					
⑧ 鷹ノ巣浄水場（ ” ）					
⑨ 法田第一ポンプ場	1回/週	不検出 (ND)	不検出 (ND)	不検出 (ND)	不検出 (ND)
⑩ 旅人浄水場（田人簡易水道）					
⑪ 上遠野浄水場（遠野簡易水道）					

検査結果が検出下限値を下回った場合、「不検出(ND)」と表記しています。
検出下限値は、測定機器や測定時間等によっても違ってきますが、現在の検査状況では1ベクレル/kgです。

なお、厚生労働省が定める管理目標値は「10ベクレル/kg以下」となっています。

水道局では、放射性物質のほかにも約200項目の検査（水質基準項目51項目、独自検査項目など約150項目）を実施しており、すべての項目で基準を満たし、安全であることを確認しています。

最新の検査結果など、詳しくは
水道局ホームページでご確認ください。



水道メーターの取り替えにご協力ください

水道局では、計量法に基づき8年に一度、新しい水道メーターに取り替えています。

お客さまのご家庭などに設置している水道メーター



いつ頃取り替えをするの？

6月と7月に予定しています。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる場合があります。

取り替えの対象となるのは？

取り替え対象のお客さまには、実施の前月に「お知らせ」を郵送します。

取り替え費用は？

無料です。お客さまに費用の負担はありません。

作業時間は？

作業は20分ほどで終わります。

作業中は、水道の使用ができなくなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

～お願い～



犬は、出入り口やメーターボックスから、離してつないでおいてください。



メーターボックスを発見しやすいように、周りの整理をしてください。



お問い合わせ いわき市水道料金お客様センター

TEL 22-9300

水道の開始・休止、料金、検針に関するお問い合わせ

いわき市水道料金
お客様センター

22-9300

● 平日8:30～17:15

給水管や蛇口など給水装置に関するお問い合わせ

営業課
給水装置係

22-9304

● 平日8:30～17:15

断水、漏水、水質の問題に関するお問い合わせ

※ 宅地内の漏水(水道メーターから蛇口まで)については、水道局指定の「給水装置工事事業者」へお問い合わせください。

工務課	平	内郷・好間	四倉・小川・川前 久之浜・大久
	22-9306	22-9307	22-9308

南部工事事務所	小名浜	勿来・田人	常磐・遠野
	75-0801	75-0802	75-0803

